

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 中尾 雄史
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年1月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	パイオニア株式会社
証券コード	6773
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ティーアイエーエー・シーアールイーエフ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (TIAA-CREF Investment Management, LLC)
住所又は本店所在地	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 中尾 雄史
電話番号	03-3584-8500

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ティーチャーズ・アドバイザーズ・インク (Teachers Advisors, Inc.)
住所又は本店所在地	米国ニューヨーク州10017、ニューヨーク市サード・アヴェニュー730
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 中尾 雄史
電話番号	03-3584-8500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年1月13日
訂正箇所	平成28年1月20日に提出した変更報告書に係る記載事項の一部に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

投資一任契約に基づき利益を求める純投資（なお、提出者は、平成28年1月19日付でカレッジ・リタイアメント・エクイティーズ・ファンドにより提出された大量保有報告書に記載の株券等について、株券等に投資をするのに必要な権限を有するファンド・マネージャーである。）

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

投資一任契約に基づき利益を求める純投資